

『コーポレートガバナンス改革と取締役会の役割・評価セミナー』 ～ 昨今の企業不祥事事件から得られる示唆 ～ のご案内

主催:有限責任監査法人 トーマツ

2015年5月に改正会社法が施行され、6月にはコーポレートガバナンス・コード(以下、「コード」という)の適用が開始されるなど、コーポレートガバナンスに関する改革が注目されております。コーポレートガバナンスの中でも特に重要な機関である取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、その役割・責務を適切に果たす必要があることが、コードでも記載されています。一方で、昨今発覚している上場企業における不祥事事件では、コーポレートガバナンスは機能せず、取締役会がその監督機能を適切に果たしていなかったのではないかと、という指摘もあります。

本セミナーでは、コーポレートガバナンスをめぐる課題の中でも、特に、取締役会をテーマとし、その役割・責務を果たすために検討すべきなのか法的な責任を確認しつつ、昨今の企業不祥事事件の事例をもとに取締役会が実行すべきことについて改めて検討したいと思います。また、コーポレートガバナンスを形式ではなく実態面から向上させるために、取締役会の実効性分析・評価をいかに活用するか等についてご説明する予定です。

ご多用とは思いますが、是非この機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

セミナー概要 <東京>

- 開催日 2015年12月9日(水) 15:00～17:30 (開場 14:30)
- 会場 ベルサール東京日本橋
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー B2F ホール
- 対象者 各企業の経営企画、法務およびコンプライアンス、IR等をご担当の責任者・担当者、
取締役会事務局機能を担っている担当部署の責任者・担当者
- 受講料 無料
- 定員 500名
- 問合せ先 有限責任監査法人 トーマツ
セミナー事務局 担当: 稲垣/宇戸
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル TEL: 03 - 6213 - 1113
E-mail: risk-seminar@tohmatu.co.jp
- 申込方法 Webサイト(<http://www.deloitte.com/jp/semi2746>)よりお申込ください。

※本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご記入いただく内容は、SSL暗号化通信により内容の保護をはかっております。

※同業他社様のお申込はご遠慮頂いております。予めご了承ください。

プログラム

時間	内容	担当
15:00 – 15:45	取締役会のあり方と善管注意義務	DT 弁護士法人 パートナー 内藤 裕史
	コーポレートガバナンス強化の一連の流れの中で、取締役会は今後どのように機能し運営されるべきか、特に、経営の監督・監視という観点から取締役がどのような義務を負い、どのような場合に善管注意義務違反を問われるのか、裁判例をもとに解説します。	
15:45 – 16:00	休憩	
16:00 – 16:45	コーポレートガバナンスと企業不祥事～昨今の開示事例より	有限責任監査法人 トーマツ シニアマネジャー 山内 達夫
	国内外で大きく報道された最近の企業不祥事の事例をもとに、取締役会でいかなる事項を議論し何を実施すべきだったのか、コーポレートガバナンスに求められる課題や、また事例から得られる示唆について解説します。	
16:45 – 17:30	取締役会の実効性向上に必要な視点	有限責任監査法人 トーマツ パートナー 岸田 靖
	取締役会の実効性を向上させるにあたり必要となる取締役会の果たすべき役割や評価のポイント等について解説します。	

会場地図

会 場：ベルサール東京日本橋

住 所：東京都中央区日本橋2-7-1
東京日本橋タワー B2 ホール

最寄駅：「日本橋駅」B6 番出口直結
(銀座線・東西線・浅草線)



デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複雑化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited